

秋田市アグリビジネス支援セミナー開催業務委託 仕様書

1 目的

アグリビジネスに関心がある事業者等の効果的な発掘・育成を目的に「秋田市アグリビジネス支援セミナー」（以下、「セミナー」という。）を開催する。

今回は、秋田市河辺鶴養地区で地域性を尊び、「農業」から「醸造」の一環化で、秋田の新しい産業の創出を果たそうとしている、株式会社新政酒造の活動について講演いただく。

2 業務名

秋田市アグリビジネス支援セミナー開催業務委託

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和5年12月21日（木）まで

4 開催概要

- (1) 日 時 令和5年11月22日（水）午後2時～午後4時
- (2) 会 場 秋田キャッスルホテル（矢留の間）
- (3) 主 催 秋田市
- (4) 対象者 アグリビジネスおよび地域活性化に関心のある市民等
- (5) 定 員 150名程度
- (6) 内 容 講演および司会者とのディスカッション
- (7) 講演者 株式会社新政酒造 代表取締役社長 佐藤 祐輔 氏
- (8) 司 会 鈴木 香里 氏（ABSラジオパーソナリティ）

5 業務委託内容

- (1) 周知用チラシのデザイン、印刷
 - ア 規格はA4サイズ両面とし、申込欄を記載すること。（最大1,000枚を想定）
 - イ 完成前に校正チェックとして市に提出すること。
 - ウ チラシのデータ提出期日は、令和5年9月15日（金）とし、配布に必要な枚数を印刷すること。なお、掲載データは編集可能な状態で提出すること。（その際のファイル形式は市と協議すること。）
- (2) 開催通知、案内およびとりまとめ
 - ア 関係機関等へのチラシ配布をすること。（アグリビジネスに関連のある秋田市内の高校、短大、大学、金融機関、農業法人、報道関係、経済団体等）
 - イ 秋田魁新聞に、セミナー開催に関する情報を半五段サイズで掲載すること。
 - ウ セミナー参加者の定員確保に努め、参加申込者の取りまとめを行うこと。
- (3) 会場設営、会場費支払い関連業務
 - ア セミナー会場（控え室を含む）は秋田キャッスルホテルとする。
 - イ セミナー会場内看板（横看板1、縦垂れ幕1）の設置
会場側と協力のうえ、当日看板の設置等を行うこと。
 - ウ 演台横に飾る花台および生花の設置（生花、花台は会場側が用意する。）
 - エ 会場等の費用の支払い手続き

(4) セミナー運營業務

- ア セミナー資料の作成、印刷をすること。印刷部数は200部とする。
- イ 当日の会場責任者を配置すること。
- ウ 来場者の案内および誘導をすること。
- エ パソコン、プロジェクタおよび音響装置の操作について会場側と協議し、必要に応じて当日の人員配置を決定すること。
- オ 受講者アンケートの作成、配付、回収、取りまとめおよび結果分析をし、業務完了報告書に含めて提出すること。

(5) 下記出演者への謝礼の支払い手続き

- ア 講演者への謝礼（5万円）
- イ 司会者への謝礼（3万円）

6 新型コロナウイルス等の感染症対策

セミナー会場受付に手指消毒アルコールを設置すること。

7 業務完了報告書

本業務の全ての業務完了の後に、セミナー開催状況および完了の確認ができる写真およびアンケート結果等を添付のうえ、業務完了報告書を提出すること。

8 個人情報保護にかかる遵守事項

受託者は、本業務の履行により知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後または契約解除後も同様とする。

9 その他、特記事項

- (1) 受託者は業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 本業務に際し、必要な一切の費用は当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 事業実施に際して、市の指示があった場合は、その指示に従い作業を進めるとともに、市はいつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。
- (4) 本業務の成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて市に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項および疑義を生じた場合は、本市と受託者が協議のうえ、別途定めるものとする。
- (6) 受託者は、本市と十分に連絡調整を行い、円滑に業務を実施すること。